

三好 和彦 議員



1 (一般質問)
12歳教育推進事業について

未来を担う子どもたちへ！

防災教育の取組は？

問

12歳教育推進事業は、平成18年度から市内の小学6年生を対象に実施してきましたが、この事業の効果をどのように評価しているのか。

また、どのような経緯で中止となったのか。

更に、今後、どのように防災教育に取り組んでいくのか。

答

事業の効果として、各校で取り組んだ防災学習、市内の児童が集まって実施した防災キャンプや防災サミットで学んだことはもとより、地域活動の場や学習発表会などの機会を通じて家族や



楠河小学校で5月に実施した地震避難訓練

地域に発信し、啓発を図ることにより市民全体の防災意識の高揚につながっている。また、12歳教育を受けた児童が成人になり、地域の防災リーダーとなって活躍している。中止となった経緯として、令和2年度までは、12歳教育推進事業として防災教育を推進していたが、令和3年度からは12歳教育推進事業と学校等連携教育推進事業を統合し、新たに学校・家庭・地域連携推進事業として中学校区単位での防災教育を推進することとしたものである。

小学校単独での12歳教育推進事業による防災教育は、平成18年度から平成30年度まで実施してきたが、その取組の中で、防災課題は地域によって違うこと、学びを小学校段階で止めず継続して学び続ける必要があることなどから、発展的に令和元年度から中学校区での小・中連携による防災学習に取り組んでいる。今後の防災教育としては、これまでの取組と併せ、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を通して学校と地域の防災連携体制の構築を図り、防災士による地域防災活動を取り入れることにより、地域全域で防災教育の体制作りが重要である。防災担当部署などと連携し、防災教育の在り方について、今後も検討改善を進めていきたい。

佐々木

充 議員



1 (一般質問)
社会福祉法人西条市社会福祉協議会への補助金について

社会福祉協議会との

連携を！

問

社会福祉協議会は、地域社会における福祉の根幹を支える存在であるが、合併以降、組織体制や財政面で課題を抱えていることは否めない。本市としても、毎年相当額の補助金を運営費として交付している以上、課題解決に向けて積極的に働きかけを行うべきであるが、補助金の交付状況はどのようになっているのか。

また、現在、市は同協議会にどのように関与しており、現状を鑑みたく、今後どの程度まで介入する予定なのか。

答

西条市社会福祉協議会への令和5年度の補助金交付額は、3千360万9千489円であり、主なものとして、同協議会の職員に要する経費と愛媛県社会福祉協議会への負担金に対する社会福祉協議会運営事業補助金に2千792万6千円、社会福祉大会開催事業補助金に44万円、ボランティアセンター運営事業補助金に132万2千489円、住民参加型



西条市社会福祉協議会（東予総合福祉センター内）

地域福祉サービス事業補助金に79万7千円を交付している。本市においては、適正な法人運営や円滑な社会福祉事業の経営の確保、利用者の利便性の向上を図ることを目的に、社会福祉法その他関係法令、通知などに基づく社会福祉法人指導監査を実施しており、同協議会にも定期的に指導監査を行い、運営状況を確認し、適正に管理執行されていることを確認している。また、同協議会は理事会、評議員会、監事などで運営され、市から福祉部長が理事、生活福祉課長が評議員に就任しており、引き続き、協議会の運営に関わっていくこととしている。